

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211
 インターネット
 ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
 E-メールアドレス
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp
 町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
 ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場
 『ふれあいトーク』
 5人～10人くらいのグループで
 開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（37講座）
 『ほっと講座はぼる』
 5人以上の団体やグループが
 主催する学習会等に町職員が
 講師として出向きます

☎お問合せ・申込み先
 企画課広報聴係
 (内線251～252)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310
 1人でなやんで自分をイジめないで
 かけてみよう『ホタルの電話』

お知らせ

民生委員・児童委員 のみなさんです

任期 / 平成16年12月1日～平成19年11月30日

民生委員・児童委員は厚生労働大臣と北海道知事
 から委嘱を受けて活動しています。

地域の身近な相談員として、福祉や介護のこと、
 育児や家族関係のこと、気軽に相談してください。

▶担当 / 町民福祉課社会福祉係 (☎2-1211内線114)

住所	氏名	電話番号	担当区域(方面区)	住所	氏名	電話番号	担当区域(方面区)
南2の1	柿崎克則	2-1345	1.6.7.8	幸町55-7	白幡庄次	2-3260	幸町4 南町4
港町6	吉岡紀夫	2-3008	4の2 4の3 5	幸町45-1	大屋美知子	2-3107	幸町2.6
南2の3	兼平八ル子	2-2626	2 3 4の1 9	南町35	寺田不二子	2-2435	南町1 2
南2の5	高丸安司	2-4057	10.15	南町16	忠津昌子	2-2789	南町3 栄町7 特老
南大通3	池田雅之	2-2056	11.12.13.14	栄町104	小笠原笑子	2-3383	栄町3.6
南3の3	坂口剛史	2-1456	16の1.16の2.17.18	栄町101	安部律子	2-3095	栄町4.5
南4の3	川端秀夫	2-1541	19.20.21	栄町89	太田克史	2-1585	栄町1.2.つつじヶ丘1.2
南4の6	棟方富二雄	2-1316	22.23.24.32	緑町66	古跡ミヨ子	2-1917	緑町1～3 寿団地
南5の4	忠津志津子	2-4046	27.30.31	寿町632	金子哲	2-3720	寿町.中央
南6の1	小国美恵子	2-3860	25.26.28.29	上羽幌258	岡部照市	2-4878	平.上羽幌
浜町2	村上政五郎	2-2878	34.35.36	築別1020	池田真一	2-2767	築別1～4 汐見.羽幌高台
北大通2	田原昇一	2-2356	38.39 北町1	上築634	道林健三	2-4060	築別5～7 上築.築別高台 曙
北大通1	豊島貞夫	2-1630	37.40	天売弁天	竹中司	3-5636	天売(前浜4.弁天5.港町6)
北5の2	木村よし子	2-4444	41.42.43	天売富磯	万谷美喜子	3-5624	天売(相影1.富磯2.和浦3)
北町55	森哲夫	2-3945	北町3	焼尻東浜	中山律子	2-3283	焼尻1～4
北町55	菅沼稔	2-1378	北町4	焼尻東浜	根津峰子	2-3436	焼尻5～8
北町55	沢岡武	2-3958	北町2 朝日	北3の2	小寺克彦	2-2216	主任児童委員・町内全域
幸町46	木村次夫	2-1082	幸町1.3	栄町93	小川礼子	2-4461	主任児童委員・町内全域

離島人材育成基金助成事業 を活用してみませんか

「あなた自身のアイデアと力を試してみませんか」
「離島人材育成基金助成事業」は、離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするための助成事業です。自分達の住む島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に毎年度全国的に助成事業を行なっています。

■ 応募対象 / 離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体などとして。

■ 助成対象事業

本年度の助成対象事業は次の事業で、離島の人材育成のための事業とします。

- 離島の産業振興に係る事業
- 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
- 他地域との交流推進に係る事業
- その他人材育成に必要な事業

応募できる事業は、自ら新たにに取り組む事業とします。既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業は対象となりません。

国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

■ 助成金額

本年度助成額は、助成金支給対象経費の2分の1以内で、1事業につき50万円を限度額とします。

食料費並びに備品購入費などは助成金支給対象経費になりません。

審査結果により助成額が減額される場合があります。

- 応募期間 / 2月1日(火)まで
- 事業実施期間 / 平成17年4月1日～平成18年2月28日
- ▶ 応募・問合せ先 / 企画課企画調整係 (内線253)

2005年農林業センサス

農林水産省では、平成17年2月1日現在で農林業センサス調査を実施します。

農林業センサスは、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象として行う大規模な調査で、食料の安定供給や環境の保全など大きな役割を担っている農林業の未来を築いていくための大変重要な調査です。

- ▶ 問合せ先 / 企画課
広報広聴係 (内線252)



総務省 北海道総合通信局からのお知らせ

羽幌町(天売・焼尻地区を除く)の 電話のかけかたが変わります

総務省では、新規事業者(NTT以外の電気通信事業者)の参入による電話サービスの需要の増大などにより、苫前郡内の市内局番の不足が予想されるため市外局番・市内局番のケタ数を変更して使用可能な市内局番を増加させることにしました。

これにより、新たな電気通信のサービスを受けるための環境が整います。

市内局番が、2ケタになります

市内電話をかける時は、今まで使っていた市外局番の末尾1ケタを市内局番の最初につけて、△△-□□□□となります。

- ① 実施日 / 平成17年6月1日より開始
- ② 該当地域 / 市外局番が01646の地域
苫前郡(羽幌町、苫前町及び初山別村)
但し、天売・焼尻地区を除く

③ 番号について

現 在	市外局番	市内局番	加入者番号
	0 1 6 4 6	-	-



変更後	市外局番	市内局番	加入者番号
	0 1 6 4	- 6 △ -	□ □ □ □

- 天売・焼尻地区は変更ありません。
従来どおり市外局番からダイヤルしてください。
- 例えば町内から役場にダイヤルする場合、
2-1211ではなく62-1211になります。
- 留萌管内【留萌市、小平町、増毛町】及び空知管内【深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町】は《0164》ですが、従来どおり市外局番からダイヤルする必要があります。
- 電話機やファクシミリの「短縮ダイヤル」等を市内局番から登録している場合は、変更が必要です。またPBXをお使いの場合は、設定の変更が必要な場合があります。(取り扱い説明書をご覧ください)
- 詐欺商法にご注意！
現在、使用している電話機やファクシミリは、そのまま使用できます。電話機やファクシミリの機種を変更する必要はありません。「電話番号が変わると使用出来なくなる」という、悪質な詐欺セールスには十分注意してください。

- ▶ 問合せ先 / 北海道総合通信局電気通信事業課
☎ 011-709-2311 内線 4705

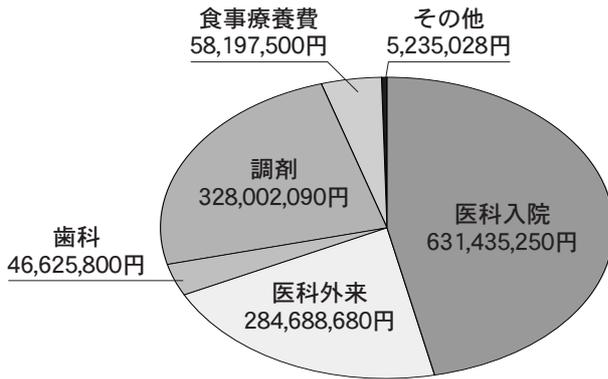
羽幌町の老人保健医療費の動向について

平成14年10月からの1年間の平均受給者数は1,830人で総医療費は13億5,418万4,348円、受給者1人当たりの年間総医療費は73万9,991円です。

また、平成15年10月からの1年間の平均受給者数は1,748人で総医療費は14億7,772万5,974円、受給者1人当たりの年間総医療費は84万5,381円であり、総医療費で1億2,354万1,626円、1人当たり総医療費で10万5,390円増加しています。なお、年間医療費の内訳は円グラフのとおりです。

年間医療費内訳

平成14年10月～平成15年9月診療分



平成15年10月～平成16年9月診療分

